

## 申請内容に変更があった場合に提出が必要な書類

## ① 物品購入等競争入札参加資格変更審査申請書（第4号様式その1）を提出する場合

変更事項	区分	主な添付書類
1 相続		ア 相続を証する書面（戸籍謄本(写し可)、分割協議書(写し)等) イ 相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可）
2 合併	(1) 合併された企業が法人の場合	ア 合併契約書(写し)、公正取引委員会の届出受理書(写し) イ 解散登記に係る登記事項証明書(写し可)(解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し) ウ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類
	(2) 合併された企業が個人の場合	ア 合併を証する書面 イ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類
3 事業（営業）譲渡	(1) 譲受人が法人の場合	ア 譲渡契約書(写し)、公正取引委員会の届出受理書(写し) イ 登記事項証明書（写し可）（譲渡に関し登記の必要なもの）
	(2) 譲受人が非資格者の場合	ア 譲渡契約書(写し)、公正取引委員会の届出受理書(写し) イ 譲受人に係る資格審査申請書及び添付書類
4 会社分割	(1) 承継した者が資格者の場合	ア 新設分割計画書又は吸収分割契約書(写し)、公正取引委員会の届出受理書(写し) イ 分割登記に係る登記事項証明書(写し可)(分割登記未了の場合は分割に係る総会議事録写し)
	(2) 承継した者が非資格者の場合	ア 新設分割計画書又は吸収分割契約書(写し)、公正取引委員会の届出受理書(写し) イ 承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類
5 中小企業組合等の構成員の変更	(1) 組合員が脱退した場合	脱退を証する書面
	(2) 新規に加入した組合員がある場合	加入を証する書面

※ 上記変更事項の審査完了後に「変更登録通知書」を送付しますので、返信用封筒（宛名入り、110円切手を貼付）を必ず同封してください。

## ② 物品購入等競争入札参加資格関係事項変更届（第4号様式その2）を提出する場合

変更事項	区分	主な添付書類
1 住所	(1) 法人の場合	登記事項証明書（写し可）
	(2) 個人の場合	ア 住民票（写し可） イ 営業証明書等（写し可）
2 法人の代表者氏名		登記事項証明書（写し可）
3 資本金		登記事項証明書（写し可）（合名会社、合資会社及び会社以外の法人の場合は、貸借対照表）
4 商号又は名称	(1) 法人の場合	変更に係る登記事項証明書（写し可）
	(2) 個人の場合	変更を証する書面
5 組織	有⇒無など	登記事項証明書(写し可)その他町長が必要と認める書類
6 希望する分類	(1) 法人の場合	登記事項証明書(写)、
	(2) 個人の場合	営業証明書(写)又は希望する分類の事業内容が確認できる書類(契約書、請書、請求書(控)等の写し)
	個人、法人共通	営業許可等の写し(営業に関する許可、登録等を有する場合)
7 営業に必要な許可等		変更を証する書面 ※許可等の更新の場合は不要)
8 受任者職氏名、所属支店等の住所・名称		委任状（参考様式）
9 その他		お問い合わせください

※ 上記変更事項の審査完了後に「変更登録通知書」を送付しますので、返信用封筒（宛名入り、110円切手を貼付）を必ず同封してください。

※ その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。